

平成24年6月13日第2回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第4日)	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 林 眞 敏 6番 松 田 俊 和 7番 岡 光 廣 8番 吉 富 隆 9番 中 山 五 雄 10番 大 川 隆 城
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 教 育 長 吉 田 茂 会 計 管 理 者 原 慎 義 幸 総 務 課 長 池 田 豪 文 企 画 課 長 北 島 徹 税 務 課 長 白 濱 博 己 住 民 課 長 江 頭 欣 宏 健 康 福 祉 課 長 岡 義 行 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 江 崎 文 男 生 涯 学 習 課 長 福 島 日 出 夫 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議 会 事 務 局 長 鶴 田 良 弘 議 会 事 務 局 係 長 石 橋 英 次

議事日程 平成24年6月13日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 議案審議
議案第26号 専決処分の承認を求めることについて
（上峰町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第2 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて
（上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第3 議案第28号 上峰町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第29号 上峰町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第30号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について
- 日程第6 議案第31号 平成24年度上峰町一般会計補正予算（第1号）

午前9時30分 開議

○議長（大川隆城君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案審議

○議長（大川隆城君）

日程第1．議案審議。

議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（上峰町税条例の一部を改正する条例）。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第26号の質疑を終結いたします。

日程第2 議案第27号

○議長（大川隆城君）

日程第2．議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例）。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第27号の質疑を終結いたします。

日程第3 議案第28号

○議長（大川隆城君）

日程第3．議案第28号 上峰町印鑑条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（碓 勝征君）

この印鑑条例の関係で、規則の中にあります印鑑登録証明書の形式、規則の2ページに、印鑑登録証明書の書式がありますけれども、これについては、新規なり再登録するときに随時この書式に変わっていくということですか、もしくは全部を入れかえの手続とかいうふうになるものですか、どんなふうですかね。

○住民課長（江頭欣宏君）

今、碓議員さんの御質問ですけれども、上峰町印鑑条例施行規則の第8条、様式第6号は、今後この様式で統一されます。新規分にしても、今新しく証明を求められた場合についても、この様式になります。

○4番（碓 勝征君）

従来、現在各人が持っておる登録証明書については継続し、再申請とか新規の場合はこれに変わるということですかね。

○住民課長（江頭欣宏君）

はい、そのとおりです。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第28号の質疑を終結いたします。

日程第4 議案第29号

○議長（大川隆城君）

日程第4．議案第29号 上峰町手数料徴収条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第29号の質疑を終結いたします。

日程第5 議案第30号

○議長（大川隆城君）

日程第5．議案第30号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第30号の質疑を終結いたします。

日程第6 議案第31号

○議長（大川隆城君）

日程第6．議案第31号 平成24年度上峰町一般会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○6番（松田俊和君）

ページ数16ページ、目の社会教育施設費の中で節の11番、需用費、ここに修繕料とありますが、これはどこの箇所を言うわけでしょうか。

○生涯学習課長（福島日出夫君）

修繕料につきましては、施設の中のエアコンの修繕でございます。町民センターのエアコンですけれども、この分で、1階の和室の会議室ともう1つ会議室がありますけれども、これの2カ所と、これがクーラーの修繕でございます。あと、舞台ワイヤレスマイクの修繕、それから、館内カメラの修繕ということで、これの分が1,800千円という内容でございます。

○6番（松田俊和君）

次のページの17ページ、一番下の欄の各種大会参加賞とあります、この各種大会というのはどういう意味でしょうか。

○生涯学習課長（福島日出夫君）

この分につきましては、体育大会が主な内容でございます。

○6番（松田俊和君）

体育大会だけのことであって、この各種の「各種」という意味は、そしたらどういうことですか。

○生涯学習課長（福島日出夫君）

体育大会の分が主であって、あとのレクリエーションの分も含んではおります。主なものが体育大会が主ということで説明いたしました。

○企画課長（北島 徹君）

私のほうから補足をいたします。

当初予算の中で各種大会参加賞という細節の設定をいたしておりますので、今課長が申し上げられましたように、体育大会の予定の予算でございますが、細節の関係がございますのでそういう表現になっております。

内容につきましては、福島課長が言われたとおりであります。

以上です。

○9番（中山五雄君）

15ページの上の枠の節の15．工事請負費、説明の欄のアスベスト除去工事10,864千円、こ

れは何平米ありますか。

○教育課長（小野清人君）

中学校の機械室の内壁、面積にして164平米でございます。

○9番（中山五雄君）

この入札は、要するに、指名競争入札なのか競争入札なのか教えていただきたい。

○教育課長（小野清人君）

指名競争入札を予定しております。

○9番（中山五雄君）

何社ぐらいの予定をされておりますか。

○教育課長（小野清人君）

従来の工事であれば3社以上ということになります。

以上です。

○9番（中山五雄君）

わかりました。

そしたら、その上の特別支援教室、パーティション設置工事、これはどういうもんか説明をお願いしたい。

○教育課長（小野清人君）

この工事につきましては、現在、特別支援教室として使用している普通教室を2分割して区切るものです。パーティションとって、そちらの301会議室に部屋を区切るような戸がありますが、そういった工事をするものです。

これをなぜ区切るのかと申し上げますと、現在、中学校には特別支援学級の生徒が4人いらっしゃいます。内訳としては、情緒的障害児がお二人、知的障害児がお二人です。この2種類の障害は同一教室では教育ができません。というのは、情緒的障害の方は非常に落ちつきがありませんので、いつもうろろする可能性があります。そういうことで同じ教室ではできないのですが、現在教室が1つしかありませんので、情緒的障害の方は1階の生徒相談室という、これは教室ではありませんが、そこで授業を行っている状態です。ここは教室ではありませんので、多々ふぐあいが生じておると現場からの声がありまして、今回、この工事費を上程した次第でございます。これを議決していただければ、普通教室を前と後ろ半分に区切って授業を行うというふうなことになります。

以上です。（「結構です。よくわかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○5番（林 眞敏君）

6ページ、NHKの受信料20千円と計上されております。そして、14ページ、15ページ、

こちらには8千円、また16ページにも8千円と計上してありますけれども、これは20千円というのと8千円というものの違いはどういうことか、ちょっとお尋ねをします。

○企画課長（北島 徹君）

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、8千円ということで計上している分でございますが、これにつきましては、2台目ということで御了解をお願いしたいと思います。2台目につきましては半額ということになっておりますので2台分、1台しかなかったということになっておったのが調査の結果2台になったと。そこにつきましては、1台14,910円でございますので、その半額を計上いたしております。

それから、最初にお尋ねの20千円の件でございますけれども、ここにつきましては、以前の契約が衛星放送受信契約まで含めまして25,520円ということになっておりました。契約台数は1台と。それが調査の結果、契約台数5台ということになりましたので、この衛星放送を断りまして、通常の地上の放送で契約台数5台ということになりましたので、44,730円ということでその差額20千円を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○1番（原田 希君）

14ページ、一番上の消防費、説明の消火栓格納箱移設工事、これは、どこからどこに移設されるんでしょうか。

○総務課長（池田豪文君）

この件につきましては、上坊所地区内でございます。上坊所地区内の箇所から別の箇所にです。

その理由と申しますのは、消火栓箱を伝って家に侵入した形跡があると、そういうところで、そこのお宅の方が申されまして、その分を家から離れたところに設置し直すということで、その工事費を計上したところでございます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○6番（松田俊和君）

ページ数、まず7ページの節の賃金、臨時職員等賃金1,223千円、この数字と、あと最後のほうのページになりますが、17ページ、臨時職員等賃金816千円とありますが、この違いを教えてください。

○税務課長（白濱博己君）

今回補正でお願いしている分は1,223千円でございます。

内容につきましては、現在、雇用をしております方でございますが、この方は3月に退職されて、前税務課の副課長であられました高島さんでございますが、その方の7月分から来年の3月分までの9カ月分135,900円の9カ月分ということで計上させていただいています。4月の人事異動に伴いまして、税務課は副課長職が1名欠員となりまして、人員体制としては、新年度の課税に向けた準備なり、また徴収、窓口対応等々どうしても支障を来すということで4月から採用をさせていただきました。この3カ月分、4月から6月分につきましては、大変申しわけございませんが、予算がなかったものですから財政のほうにお願いし、予備費から充当をさせていただきました。予算がなく採用ということにつきましては大変申しわけなく思っておりますが、御理解の上、7月分から来年3月分ということでよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○文化課長（原田大介君）

それでは、私のほうから17ページの臨時職員等賃金816千円の分について御説明を申し上げます。

この賃金につきましては、現在、図書館担当の正職員が1名おりますが、今年度12月まで育児休暇を取得中でございます。それに伴いまして、今年4月から、その補充職員として、図書館のカウンター業務をお願いしたいということで、臨時的に職員を採用したいということで、当初予算には、この16ページの前の嘱託職員報酬ということで上げておりました。ところが、3月に募集をかけました結果、嘱託職員が採用できませんでして、次善の策としまして、臨時職員として司書の資格のない方を雇用しております。その関係で、まず、その方の分の4月から9月分までの嘱託職員の報酬を今回減額させていただきまして、それを816千円、これは臨時職員の賃金として計上させてもらっています。

これと、そのもう1つ上の文化財保護費の408千円という項目がございますが、ふるさと学館費の当初予算には嘱託職員の報酬としか予算を上げておりませんでしたので、文化財保護費のほうから、4月、5月、6月の3カ月分の臨時職員の賃金を支出させていただいております。それにつきまして補てんをするということで408千円ということになっております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（吉富 隆君）

説明欄の4ページでございますが、目の財政調整基金繰入金、節の財政調整基金繰入金、説明の財政調整基金繰入金16,012千円と数字が上がっておりますが、これは、財政調整基金を取り崩されたと私は思っております。16,000千円という大きな金額を当初予算でなぜ組め

なかったのか。3カ月しかたっていない時期に取り崩しをするというのは当初予算の組み方に問題があるのではないのかなという感じを受けますので、そういったことに関連する説明をお願いしたい。

○企画課長（北島 徹君）

当初予算につきましては、財政調整基金からの繰入金を116,199千円といたしまして予算編成をいたしております。

今回どうしても支出がいろいろな関係で項目が、要求が上がってきておりましたので、その財源としては、この財政調整基金のほうから繰り入れるという方法しかございませんでしたので、編成上はこの調整基金のほうから繰り入れるということにいたしましたものでございます。

ほかに、とりあえず6月の編成といたしましては、財源的にはございませんでしたので、そういう方法をとらせていただいております。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

ただいま課長さんからの御説明でございますが、それが理由になるかということなんです。僕は理由にならないと思います。同僚議員からの一般質問の中でも、当初予算においては、140,000千円弱の前年度比増で計上をされております。と同時に、23年度の末、財政調整基金5億円ぐらいの数字が出ておったと思います。何で財政的にその金がないの。こういう問題が3カ月先ぐらいまでは行政の方は見えていると思います。やっぱり行政のあり方、計画性のなさに指摘せざるを得ない。もっと財政が厳しいという中で、きちっとした形でやっぱり当初予算に、編成のときにやるべきだと僕は思いますが、16,000千円ぐらいというようなことで思われるかもわかりませんが、9月にもこういった問題が出てくる可能性があります。歳入の件につきましては、恐らく年間通しての金額は出ておると思います。ミクロ的には出ないにしても、16,000千円ぐらいの金と思われるようなことであっては、行政仕事怠慢だとしか言いようがない、そうでしょう。いろいろな補助事業等々につきましても10%増額されていますもんね。それで、16,000千円の金がないから財政調整基金を取り崩したということでは、今の説明では納得ができない。もっともっと1年間の先を見据えたところでの当初予算であるべきだと僕は思いますけれども、この件について、もうちょっと詳しく説明をしていただけないでしょうか。

○企画課長（北島 徹君）

まず、今回の補正で大きなものとしたしましては、先ほど来、御質問もございましたけれども、アスベストの除去ということで12,000千円、これにつきましては、教育委員会のほうで九州防衛局のほうと打ち合わせをされながらの予算の計上ということで今回になっているということでございます。

もう1つ大きなものとしたしまして、庁舎屋根ほかの外部補修、これが5,000千円弱程度

計上されておりますが、これにつきましては、当初予算で調査費を計上いたしておりました。そして、調査の結果が出てまいりましたので、それに連続して、今回、設計、それから、施工をしたいと、改修をしたいということでの5,000千円ということになっております。

それから、先ほど詳しく小野課長から説明いたしました教室の仕切り工事が1,000千円と、これにつきましても、当初予算につきまして、要求が確かにありましたが、財政のほうといたしましては、こういう状態の中では何とかほかの方法でやりくりできないかということでお願いをいたしておりましたが、先ほどから小野課長が詳しく説明申し上げましたように、現場のほうといたしましては、4月以降、実際に子供さんたちをお世話して、どうしても仕切りが必要だという判断に至ったということでございましたので、計上をさせていただいております。

それから、町民センターの修繕が1,800千円とあります。

これにつきましても、エアコンの修繕、それから、ホールの放送器具、照明、そういったものの修繕ということで、これらにつきましても、当初予算で一部は要求が上がっております。上がっておりますが、なるだけ何とかやっていただきたいということでお願いをしていた部分もございます。ところが、それらがどうしても、もうどうにもならないような状況に至ったということでございましたので、今回、その1,800千円の修繕も計上をお願いしているところでございます。

なお、16,000千円という、その財政調整基金の繰り入れでございますが、本年度の財政の予算の運営上、編成はいたしておりますけれども、今後の動向で実際に繰り入れるかどうかというのはまたちょっと後の判断になってきますが、6月の補正の段階といたしましては、その調整のための基金からどうしても繰り入れを認めていただかざるを得ないという状況でございますので、何とぞ御了解のほどお願いいたしたいというふうに思います。

以上でございます。

○8番（吉富 隆君）

内容については理解をするものの、今までこのアスベストの問題については同僚議員から何回も質問が出ている、ないと。これ以上ありませんという回答があったはずですが、まだ記憶に新しいんじゃないですか。出てきたならやらざるを得ないけれども、これ、いつ出てきたの。当初予算組む前に出てきたはずなんですよ。学校教育についての教室の仕切りについてもしかり、当初予算前に出てきているはず。みんなそうなんですよ。それに当初予算に組み込んでいく1年間の計画の予算というのが当初予算じゃないですか、そうでしょう。今、課長説明されたのは16,000千円はるかに超えますよ、そうでしょう。私はこの16,000千円について、当初予算になぜ組めなかったのと、こう申し上げているわけですから、もっともっと計画性を持ってやらなきゃ、いつまでたっても上峰町の財政というのは豊かにならない。きのうも一般質問で歳出の削減という同僚議員からの質問もございました。もっと皆さんが

真剣に取り組んでいただかないと、この先、日本の経済等々を考えますと厳しい状況下にあるであろうと僕は推測をいたします。じゃ、今、上峰町として何をすべきかと。やはり借金をしてでもやらなきゃいけないのは、議員の皆さんも理解しんさつと思う。それなりの理由をきちつとやる、計画的にやれば、わからない議員さんは一人もいないと僕は思っています。予算の組み方、財政調整基金の取り崩しのやり方、町長、3カ月しかたっていない、そうでしょう。僕はそういったことを強く指摘をしておかないと、町長、間もなく、あと三、四カ月で来年度の予算は、課長さんたちの頭の中にもう入っていると思うんですよ。町長、もう御案内のように、国会だって今もうやっているわけですよ、表に出てきていないんだけど。地方の行政においては、12月の頭ぐらいから取り組みをされますが、その前に各課の課長さんたちは、それなりのことを予算要求するためにもう仕事されるわけですから。1年間あつという間でもんね。よほど日々仕事を緊張感を持ってやっていただかないと。

うちの予算から見ると、16,000千円、小さな金かもわかりません。いろいろと説明は課長さんたちされますけれども、いとも簡単に補正で済むという感覚が頭の隅からのいていない。皆さん御案内のように、やっと努力されて給料カットもなくなりました。それで満足ですか。満足はされていないと思うんですよ。あなたたちの給料だって右肩下がりじゃないですか。そういったことをよほど管理職の方々は頭の隅に入れておいて日々の仕事に専念をしていただかないと、あなたたちの給料、佐賀県で何番目ですか。上峰は上がっていないんですよ。それから、議員の皆さんからも役場の職員さんについては生活給だと、早く戻せよという意見が出ていたはずですよ。だったら、それに報いるような仕事をしてもらわなきゃ。これが当初予算にあらわれているんじゃないですか。財政調整基金があるから、いとも簡単に取り崩しを上程をする。表向きにはいいように感じます。財政調整基金ですから取り崩すことは簡単にできる。いつまでたっても上峰町の財政は豊かにならないと僕は思います。ぜひとも今後、来年度の予算ももう間もなく来ますので、そういったことを視野に入れながら、当初予算に取り組みを強くお願いをして質問を終わらせていただきます。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○2番（寺崎太彦君）

5ページ、款2. 総務費、目3. 財産管理費、節13. 委託料の電話交換機再設定委託料、この中身を教えてください。

○企画課長（北島 徹君）

皆さん御存じのように、今回、課長の席が南側に、カウンター席のほうに、いわゆる担当者のほうがということで入れかわりを実施されております。それに伴いまして、当初設定しておりました番号を入れかえるという作業が必要になってまいりますので、その経費として計上いたしておる次第でございます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○6番（松田俊和君）

まず、ページ4 ページの一番下の欄、雑入の件で、消防団退職報償金、△の数字があります。

それと、あと13ページ、今度は歳出のほうの分で、下の欄から2番目のところに同じ数字が上がっていますが、これはどういうふうな緊急事態が発生したか教えてください。

○総務課長（池田豪文君）

この分については、消防団の退職報償金でございます。当初予算では3,000千円、10名分程度計上しておりました。

以前については、消防団の退職とかが決まりましたからこういったものを補正予算で計上していたんですが、議員の皆様方からも早く退職金というのは支給したほうがいいんじゃないかと、そういう御指摘もありましたので、現在は見込みで、最初、当初予算で入れまして、そして、確定したところで減額すると、そういう措置をとっております。

一応申し上げますと、今回6名の退団がありまして、そのうち4名が該当しておりまして、合計の金額としては1,208千円でございます。

なお、歳出の9、1、1と連動しておりますので、御確認のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○4番（碓 勝征君）

先ほど税務課長のほうから、7ページの賃金の1,223千円ですか、定年に伴うところの方を雇用ということでございますけれども、これは条例に伴うところの再雇用の手続をされてのことですかね。

次に、10ページ、母子衛生費の中の備品購入費140千円ですかね、安全・安心基金の特別対策事業費の歳入の140千円と関係があるかと思っておりますけれども、この備品の内容、どういうやつを予定されているのかをお願いします。

それから、13ページ一番下でございますけれども、研修旅費、何か操法大会の応援旅費ということでございますけれども、何名で行かれるのか、それを教えていただきたいと思っております。

○総務課長（池田豪文君）

まず、税務課の臨時職員の件でございますが、再任用という手続はございません。税務課

につきましては、前8名おりましたが今7名ということで1名減になりましたので、そういうことで臨時職員ということの配置をお願いしたところでございます。

以上です。

○健康福祉課長（岡 義行君）

失礼します。

先ほどの質問の母子衛生費の中の18節の備品購入費、訪問事業用備品ということで140千円計上しておりますけれども、この備品につきましては、乳児家庭の訪問用の電動自転車購入ということで、1台購入を計画しております。

以上です。

○総務課長（池田豪文君）

消防費の研修旅費の件ですが、正副団長3名分でございます。なお、鳥栖市の消防団がポンプ操法の全国大会に出場しますので、その応援について鳥栖市のほうから要請が上がっておりますので、今回計上させていただいております。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

岡課長の説明でございます。電動自転車ですか、でんとう——ちょっとよく聞き取れなかったものですから。

○健康福祉課長（岡 義行君）

失礼しました。電動自転車です。（「電動自転車」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（吉富 隆君）

碓議員さんの質問の関連でございますが、今、電動自転車と、こう私も聞こえたんですが、何のために買うんですか。なぜ必要なの、電動自転車が。もうちょっと説明をお願いしたい。

○健康福祉課長（岡 義行君）

現在、乳幼児家庭へ保健師等が訪問しております。そういう部分で、例えば、その家庭のほうに行ってもなかなか駐車場がないというような場所もありますし、足回りというか、なるだけ訪問しやすいようなことで、乳幼児家庭、幼児家庭を訪問する際にそれを使用して訪問をするということです。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

乳幼児関係のことについて、役場の職員さんが大変頑張っておられる、また、評判もいいということは聞き及んでおります。今まで、じゃあ、電動自転車じゃなくてどうされていたんですか。駐車場のことを言われておりますが、それはちょっと余りにも——電動自転車幾

らするか知りませんが、財政面から見ても余りにも優遇し過ぎる面があるのではないかと思います。今まで評判のいいような職員さんたちがせっかく努力しているのに、電動自転車って余りにも優遇し過ぎるのではないかと思います。僕はもっとできる方法を考えていただきたいと思うんですが、課長どうでしょうね。

○健康福祉課長（岡 義行君）

先ほどの歳入の部分で15の2の3の1の部分で、佐賀県の安心子ども基金特別対策事業補助金ということでありまして、この部分が10分の10の補助があります。その部分で、今言ったようなことで電動自転車の充当ということで計画しております。今までは、自動車なり公用車で訪問をいたしておりました。

以上です。

○8番（吉富 隆君）

10分の10ということで大変いい補助だと思います。それをほかのものに変えることはできないのか。電動自転車のみのもつきの予算なのかどうかということですよ。あなたたちの判断の仕方だと思う。金額はどのくらいの10分の10の補助金なのかわかりませんが、もっともっと補助事業については有効利用やっていたらいいかと。例えば、耐用年数どのくらいあるか知りません。その補助事業が次あるかどうかともわかりません。これがもし、崩れた、事故に遭った、買い直すことには一般会計からということを考えておるんですか。だから、補助事業をするのには非常に難しい面もあると思います。もっと有効利用をしていただきたいなと僕は思うんですよ。

駐車場の問題を言われたんですけども、じゃ、電動自転車、雨降りどうするの。冬場寒いときもそれで行くの。もうそういう問題等々よくよく把握した上でされていると思うんですが、当然、雨降りは自動車であろう、寒いときは自動車であろうと思います。これにも維持管理も要るはず。10分の10の補助事業というのは、もっと考え方ではほかにもできるものがあるのではないかと。10分の10だから電動自転車を購入したということには相ならんであろうと僕は思います。これはずっと尾を引きますからね。人間ぜいたくをすれば、それが水準になるんですよ。だから、そこら辺についてはよくよくお考えをさせていただいて、今後の対策に参考になればと思って、文句言っているわけではございませんが、していただきたいなと強く要望をしておきたい。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○1番（原田 希君）

6ページ、目の13. 施設管理費、節の11. 需用費の中の説明の修繕料215千円、これほどこの修理か教えてください。

○企画課長（北島 徹君）

それでは、ちょっと件数が多いございますので、ゆっくりとお話をさせていただきます。

この修繕料につきましては、うちのほうが各地域のほうに管理運営をお願いしておりますが、各代表の区長さんなりから御要請がありまして計上をさせていただいております。

江迎公園駐車場看板の修繕、多目的集会所の建物の中の引き戸の修繕、それから、婦人の家の建物の中の引き戸の修繕、多目的集会所、これは多目的集会所は農村公園とも、もう一体的になっておりますので、今回こちらのほうで合わせまして計上させていただいておりますが、この多目的集会所の中の街灯がございまして、このセンサーを一部ポールに設置をしてあるセンサーと建物の屋根の裏に設置されておるセンサーということで、少しミスマッチがありまして、いろんな協議を経ました結果、街灯に直づけをしていただきたいというような御相談がありましたので、その街灯センサーの修繕が3灯分、それから、江迎公園の、先ほどは駐車場の看板でしたが、江迎公園の中に、江迎城とかいわれを書いた看板がございまして。内容につきましては、原田課長のほうで調査をしていただいて、書いている内容でいわれ等を書かれておりますが、それがほとんど見えなくなっております。その看板の修繕。

それから、前牟田公園の看板の修繕ということで、前牟田公園も公園としておりますが、公園と施設と、その利用をですね、こういった利用をやってくださいというような看板がございまして、これももうかなりの年数を経ましてほとんど字が見えないような形になっております。その看板の修繕ということで、あわせて今回計上をいたしております。よろしく申し上げます。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

○5番（林 眞敏君）

10ページの、目の母子衛生費の中で医師送迎タクシー料というのが計上されておりますけど、これは距離に応じてということですか、それとも、回数で幾らというぐあいになっておるわけですか。

○健康福祉課長（岡 義行君）

失礼します。

この件につきましては、まず8の報償費の部分で医師謝金ということで△の208千円、それから、13の委託料ということで208千円の同額を計上しておるんですけども、この件につきましては、平成23年度までが東佐賀病院のほうに委託をしております、その23年度の当初予算の編成時におきまして、東佐賀病院のほうの小児科の先生が減になるということで、各町の乳幼児健診とか、そういう健診にはなかなか来られないということで、一般の医師の先生をお願いするというような計画を当初ではしておったんですけども、24年度になりまして、東佐賀病院のほうで、先生が今までどおり補充できたということで、本年7月から新たに東佐賀病院のほうに委託という形でその先生をお願いするというので、先生の医師謝

金を減額し委託料に上げ、その東佐賀病院からの先生の送迎の部分でのタクシー料でございます。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

24千円というのは回で何回という、回数で1回幾らとかいうことではないわけですか。

○健康福祉課長（岡 義行君）

1回幾らというような回数ではなくて、東佐賀病院のほうから本町町民センターまでのタクシーの利用料金をタクシー会社のほうから私どもの本町のほうに請求があった部分の金額でございます。

なお、回数につきましては、全体で8回計画しております。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

これは、タクシー会社に支払うということになるわけですね。はい。

○議長（大川隆城君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

ないようですので、議案第31号の質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前10時18分 散会